

令和7年7月25日

保 護 者 各 位

稚内市教育委員会
教育長 佐伯達也
稚内市立稚内中学校
校長 森河真

夏季休業中の学校閉庁日について

大暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、学校における働き方改革の一環として、本市の全小・中学校におきまして、学校閉庁日を設定することとしております。

つきましては、今年度の学校閉庁日を下記の通り設定することといたしましたので、本取組へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 目的

教職員が休暇を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持するとともに、学校教育の質の向上を図るため。

2 実施期間

令和7年8月6日（水）～ 17日（日） 12日間

3 緊急の連絡先

学校閉庁日は教職員が不在となりますので、緊急の連絡が必要の場合は、稚内市教育委員会学校教育課（電話 0162-23-6519）へお願いします。必要に応じて学校教育課から要件を学校へ連絡いたします。

4 その他

8月6日（水）～8日（金）については、必要に応じて一部の部活動は行いますが、9日（土）以降につきましては、一切の活動は行いません。